

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月1日

青森県知事 殿

提出者

住所 青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平1-865

氏名 株式会社 東北産業

代表取締役 上山貢

電話番号 0178-61-1100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 東北産業
事業場の所在地	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平1-865
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種	総合工事業
②事業の規模	30.0 億円
③従業員数	277人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

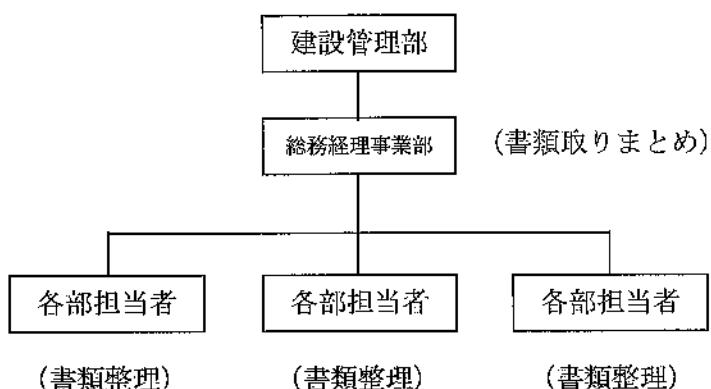
(日本工業規格A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙-1）の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
(これまでに実施した取組)		
廃棄物発生量は全て処理業者に委託。ガラ類は再生利用、金属くずは有価物として再資源化に、汚泥は造粒固化とし、木くずは破碎として再生利用と焼却による減量の埋立処分としている。		
② 計画	【目標】（別紙-1）の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
(今後実施する予定の取組)		
発生量の推移については受注工事の内容によって増減があるため、今後の取組は現状と同じ方法とする。尚、産業廃棄物として処分する前に再利用できるものはするよう下請け業者に指示徹底をする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	各作業所で発生した産業廃棄物は種類毎に許可内容に合わせて分別し処理業者に委託している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状と同じ方法とする。又、解体工事等においては、建設リサイクル法の遵守に努めさせる。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) _____			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) _____			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度( 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	—
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t — t
(これまでに実施した取組)  _____		
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	—
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t — t
(今後実施する予定の取組)  _____		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度( 年度) 実績】 (別紙-2) の通り	
	産業廃棄物の種類	—
① 現状	全処理委託量	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t — t
	再生利用業者への 処理委託量	— t — t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t — t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t — t
(これまでに実施した取組)  _____		
廃棄物発生量は全て処理業者に委託。ガラ類は再生利用、金属くず は有価物として再資源化に、汚泥は造粒固化とし、木くずは破碎とし て再生利用と焼却による減量の埋立処分としている。		

## (第5面)

【目標】(別紙-2)の通り		
産業廃棄物の種類	—	—
全処理委託量	—	—
優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
発生量の推移については受注工事の内容によって増減があるため、今後の取組は現状と同じ方法とする。尚、産業廃棄物として処分する前に再利用できるものはするよう下請け業者に指示徹底をする。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。  
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。  
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。  
5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。  
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。  
7 ※欄は記入しないこと。

(第1面) 別紙

## 産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類	処理工程 (① → ② → ③)		
	①収集運搬	②中間処分	③最終処分
コンクリートがら	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
アスファルトがら	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
その他がれき類	自社・収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
ガラス・陶磁器くず	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
		焼却	管理型埋立
廃プラスチック類	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
		焼却	管理型埋立
金属くず	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
混合(安定型)	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
石綿含産業廃棄物(安定型)	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
下水汚泥	収集運搬業者委託	脱水	管理型埋立
建設汚泥	収集運搬業者委託	脱水(再生利用)	—
		脱水	管理型埋立
紙くず	収集運搬業者委託	焼却	管理型埋立
木くず	自社・収集運搬業者委託	破碎(再生利用)	—
		破碎	管理型埋立
繊維くず	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
廃石膏ボード	自社・収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
混合(管理型)	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
石綿含産業廃棄物(管理型)	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立
廃石綿等(管理型)	収集運搬業者委託	破碎	管理型埋立

(別紙-1)

### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位：t

産業廃棄物の種類	①現状	②計画
	令和5年度	令和6年度
	実績排出量	目標排出量
コンクリートがら	868.640	600.0
アスファルトがら	502.330	300.0
その他がれき類	2.570	1.0
ガラス・陶磁器くず	15.240	10.0
廃プラスチック類	19.480	15.0
金属くず	48.360	30.0
混合（安定型）	12.260	5.0
石綿含産業廃棄物（安定型）	0.000	0.0
下水汚泥	4.600	2.0
建設汚泥	0.000	0.0
紙くず	0.000	0.0
木くず	34.360	20.0
繊維くず	0.000	0.0
廃石膏ボード	0.950	0.5
混合（管理型）	0.600	0.3
石綿含産業廃棄物（管理型）	0.290	0.0
廃石綿等（管理型）	0.000	0.0
廃酸	0.000	0.0
廃油	0.000	0.0
合 計	1,509.680	983.8

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

4